

平成21年度市町村普通会計当初予算の概要について

一部市町村における普通建設事業費の増加等により、県内40市町村の平成21年度当初予算の規模は、前年度に比べ1.4%の増となったものの、依然として厳しい財政状況が続いている。

本年度の市町村当初予算の状況を見ると、歳入面では、

- ・ 景気後退等に伴う地方税の減少（前年度比4.2%減）

があったものの、

- ・ 地方交付税が2年連続の増加（同1.9%増）

となり、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債と合わせた額では、前年度比5.4%の増となり、状況は幾分改善された。

しかしながら、依然として厳しい財政状況が続いており、財源確保のため多額の基金取崩しを行っていることから、平成21年度末基金残高（746億67百万円）は前年度に比べ7.1%減少する見込みである。

一方歳出面では、

- ・ 定員適正化等による職員給の抑制による人件費の減少（同0.5%減）
- ・ 低金利の地方債への借換えを行ったこと等による公債費の減少（同0.9%減）
- ・ 普通建設事業費のうち単独事業費の抑制（同7.8%減）

等各市町村とも歳出削減に努めているものの、

- ・ 普通建設事業費のうち補助事業費の増加（同21.5%増）
- ・ 景気の悪化に対応した雇用対策の実施等による物件費の増加（同2.3%増）
- ・ 社会保障関係経費の自然増が見込まれること等による扶助費の増加（同3.4%増）

等の増加要因により、県内市町村の予算総額は5,888億51百万円、前年度に対して78億68百万円の増（同1.4%増）となっている。

なお、本年度は県内40市町村全ての当初予算が本予算として編成された。

1. 予算規模

予算総額は、5,888億51百万円であり、平成20年度当初予算に比べ78億68百万円の増(1.4%増)となっている。

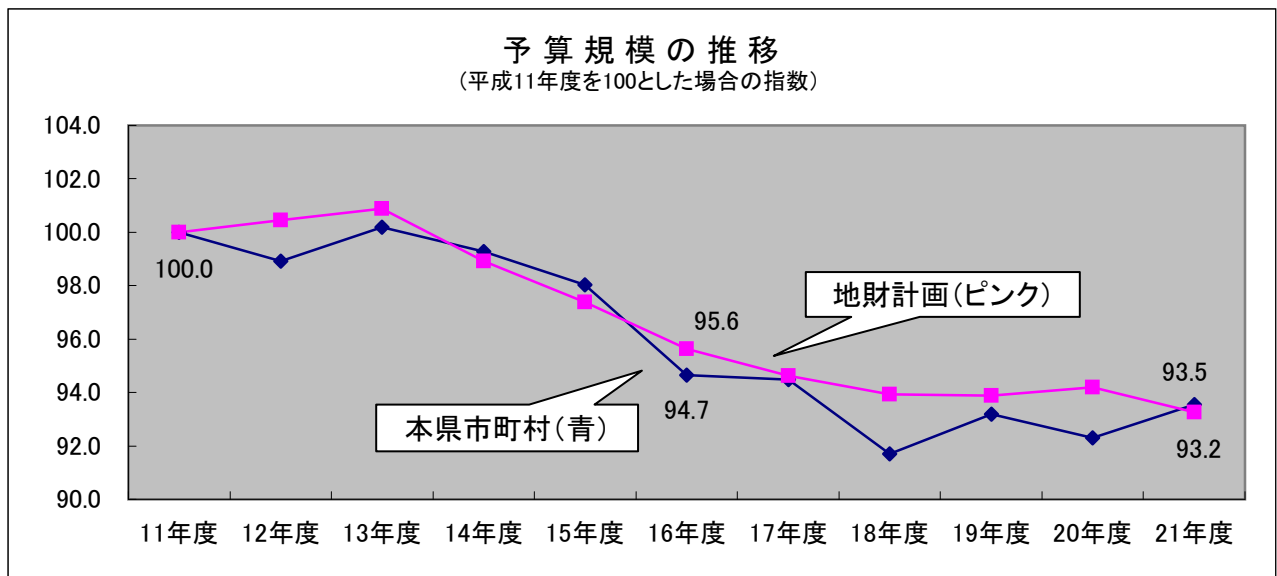
市部と町村部それぞれを比較すると、市部の総額が89億61百万円の増(2.2%増)となっているのに対し、町村部は10億93百万円の減(0.6%減)となっている。

なお、予算総額が前年度に比べて増加した団体は24団体、減少した団体は16団体となっている。

(単位：%)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
本県 市町村	1.1	▲ 1.1	1.4	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 3.4	▲ 0.2	▲ 3.0	1.6	▲ 0.9	1.4
地財 計画	1.6	0.5	0.4	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 0.7	0.0	0.3	※ ▲ 1.0

※ 不交付団体(収入が多いため、普通交付税の交付を受けない団体)の水準超過経費を除いた数値では、対前年度比0.4%の増となっている。



参考1

1 団体ごとの予算総額

(単位：百万円、%、団体)

区 分	平成21年度 当初予算額	平成20年度 当初予算額	比 較		増減状況		
			増 減 額	増 減 率	予算増 団体数	予算減 団体数	
市町村計	588,851	580,983	7,868	1.4	24(16)	16(24)	
内 訳	市 計	417,415	408,454	8,961	2.2	7(1)	3(9)
	町村計	171,436	172,529	▲ 1,093	▲ 0.6	17(15)	13(15)

※ () 書きは前年度団体数

(単位：百万円、%)

市町村名		平成21年度 当初予算額	平成20年度 当初予算額	増 減 率	市町村名		平成21年度 当初予算額	平成20年度 当初予算額	増 減 率
市	青森市	111,466	111,151	0.3	北 津 軽 郡	板柳町	5,066	4,965	2.0
	弘前市	67,892	64,251	5.7		鶴田町	5,226	5,066	3.2
	八戸市	82,904	80,094	3.5		中泊町	6,173	6,923	▲ 10.8
	黒石市	14,586	14,187	2.8	上 北 郡	野辺地町	5,323	4,938	7.8
	五所川原市	26,999	26,006	3.8		七戸町	10,150	9,551	6.3
	十和田市	27,354	28,174	▲ 2.9		六戸町	4,891	4,886	0.1
	三沢市	18,078	19,170	▲ 5.7		横浜町	3,173	2,889	9.8
	むつ市	31,742	29,082	9.1		東北町	10,238	12,688	▲ 19.3
	つがる市	21,349	21,569	▲ 1.0		六ヶ所村	13,376	10,483	27.6
	平川市	15,046	14,770	1.9		おいらせ町	9,469	8,786	7.8
東 津 軽 郡	平内町	5,398	5,499	▲ 1.8	下 北 郡	大間町	3,967	4,057	▲ 2.2
	今別町	2,083	2,078	0.2		東通村	7,600	10,000	▲ 24.0
	蓬田村	1,926	1,892	1.8		風間浦村	2,283	2,227	2.5
	外ヶ浜町	7,227	6,147	17.6		佐井村	2,897	2,925	▲ 1.0
西 郡	鯨ヶ沢町	6,581	6,808	▲ 3.3	三 戸 郡	三戸町	5,158	5,156	0.0
	深浦町	6,970	6,881	1.3		五戸町	8,394	8,648	▲ 2.9
中 郡	西目屋村	1,645	1,617	1.7		田子町	3,609	3,667	▲ 1.6
南 津 軽 郡	藤崎町	6,574	7,622	▲ 13.7		南部町	9,719	10,408	▲ 6.6
	大鰐町	5,098	4,888	4.3		階上町	5,550	5,004	10.9
	田舎館村	3,339	3,419	▲ 2.3		新郷村	2,334	2,412	▲ 3.2
						市 計		417,415	408,454
					町村計		171,436	172,529	▲ 0.6
					県 計		588,851	580,983	1.4

注. 端数処理により、計等が一致しない場合がある。(以下同じ)

2 予算総額の増減率が大きい団体

①増加

	団体名	増加率(⑳→㉑)	主な理由(事業年度)
1	六ヶ所村	27.6%	尾駈レイクタウン北側市街地整備事業費の増(H18~22) 尾駈小学校整備事業費の増(H20~23)
2	外ヶ浜町	17.6%	ごみ処理施設建設事業費の増(H19~22) 健康院中核施設整備事業費の増(H20~21)
3	階上町	10.9%	学校給食センター建設事業費の増(H21) 道路補修工事費の増
4	横浜町	9.8%	統合保育所整備事業費の増(H20~21) 一部事務組合負担金の増
5	むつ市	9.1%	庁舎建設事業費の増(H20~21) 第三田名部小学校建設事業費の増(H19~24)

②減少

	団体名	減少率(⑳→㉑)	主な理由(事業年度)
1	東通村	▲24.0%	東通小学校増築事業費の減(H20) 東通中学校外構整備事業費の減(H19~20)
2	東北町	▲19.3%	ながいも洗浄選別・貯蔵施設整備事業費の減(H19~20) 甲地小学校校舎改築事業費の減(H18~H23)
3	藤崎町	▲13.7%	藤崎小学校改築事業費の減(H20~23) 学校給食センター建設事業費の減(H20)
4	中泊町	▲10.8%	学校給食センター建設事業費の減(H19~20) 徐福の里特産物直売所整備事業費の減(H20)
5	南部町	▲6.6%	学校給食センター建設事業費の減(H19~20) 農産物直売施設改修事業費の減(H20)

3 予算総額の増減額が大きい団体

①増加

(単位:百万円)

	団体名	増加額(⑳→㉑)	主な理由(事業年度)
1	弘前市	3,641	学校給食センター建設事業費の増(H18~22) 小・中学校耐震化事業費の増
2	六ヶ所村	2,893	尾駈レイクタウン北側市街地整備事業費の増(H18~22) 尾駈小学校整備事業費の増(H20~23)
3	八戸市	2,810	(仮称)中心市街地地域観光交流施設整備事業費の増(H20~21) (仮称)是川縄文館建設事業費の増(H17~22)
4	むつ市	2,660	庁舎建設事業費の増(H20~21) 第三田名部小学校建設事業費の増(H19~24)
5	外ヶ浜町	1,080	ごみ処理施設建設事業費の増(H19~22) 健康院中核施設整備事業費の増(H20~21)

②減少

(単位:百万円)

	団体名	減少額(⑳→㉑)	主な理由(事業年度)
1	東北町	▲2,450	ながいも洗浄選別・貯蔵施設整備事業費の減(H19~20) 甲地小学校校舎改築事業費の減(H18~H23)
2	東通村	▲2,400	東通小学校増築事業費の減(H20) 東通中学校外構整備事業費の減(H19~20)
3	三沢市	▲1,092	長ごぼう冷蔵貯蔵施設設置助成事業費の減(H19~20) 市道古間木2号線外1整備事業費の減(H13~23)
4	藤崎町	▲1,048	藤崎小学校改築事業費の減(H20~23) 学校給食センター建設事業費の減(H20)
5	十和田市	▲820	西小学校建設事業費の減(H19~21) 野外芸術文化ゾーン整備事業費の減(H17~21)

2. 歳入

歳入は、急速な景気後退等に伴う法人市町村民税の減や評価替えに伴う土地及び家屋の評価額下落等による固定資産税の減等により地方税が減少したものの、

- ①財源不足の大幅な拡大に対応した臨時財政対策債の増発や普通建設事業費の増加に伴う地方債の増
- ②「生活防衛のための緊急対策」に基づく1兆円の増額等による地方交付税の増

等により、全体として前年度比1.4%の増となった。

なお、地方債の発行が増加する中で、各団体とも、元利償還金に対して交付税措置がある有利な地方債を活用するよう努めている。

参考2

1 歳入内訳

(単位：百万円、%)

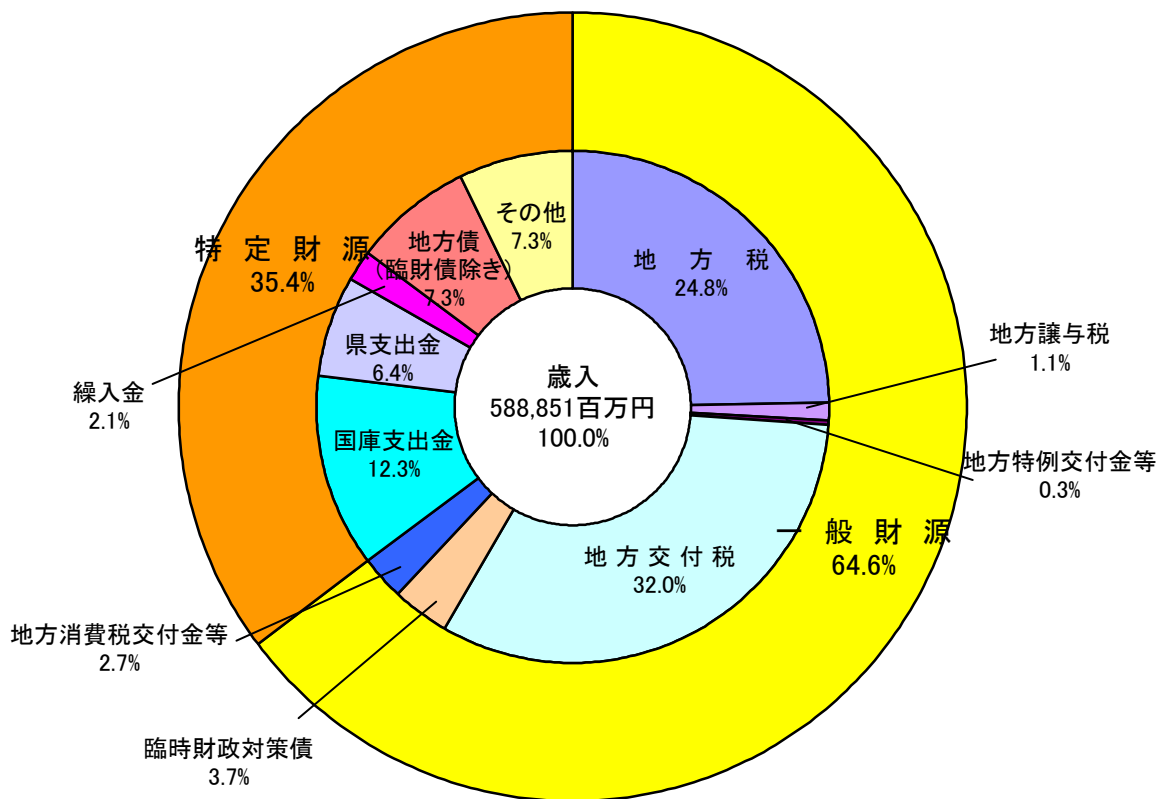
区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
一般財源	地 方 税	146,258	24.8	152,719	26.3	▲ 6,461	▲ 4.2
	地 方 譲 与 税	6,356	1.1	6,921	1.2	▲ 565	▲ 8.2
	地方特例交付金等	1,611	0.3	1,389	0.2	222	16.0
	地 方 交 付 税	188,846	32.0	185,299	31.9	3,547	1.9
	臨時財政対策債	21,703	3.7	14,465	2.5	7,238	50.0
	地方消費税交付金等	15,886	2.7	16,798	2.9	▲ 912	▲ 5.4
小 計	380,659	64.6	377,591	65.0	3,068	0.8	
特定財源	国 庫 支 出 金	72,243	12.3	71,147	12.2	1,096	1.5
	県 支 出 金	37,963	6.4	36,795	6.3	1,168	3.2
	繰 入 金	12,573	2.1	11,648	2.0	925	7.9
	地方債（臨財債除き）	42,985	7.3	39,520	6.8	3,465	8.8
	そ の 他	42,428	7.3	44,282	7.7	▲ 1,854	▲ 4.2
小 計	208,192	35.4	203,392	35.0	4,800	2.4	
合 計	588,851	100.0	580,983	100.0	7,868	1.4	

※ 地方消費税交付金等には地方消費税交付金のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含めている。

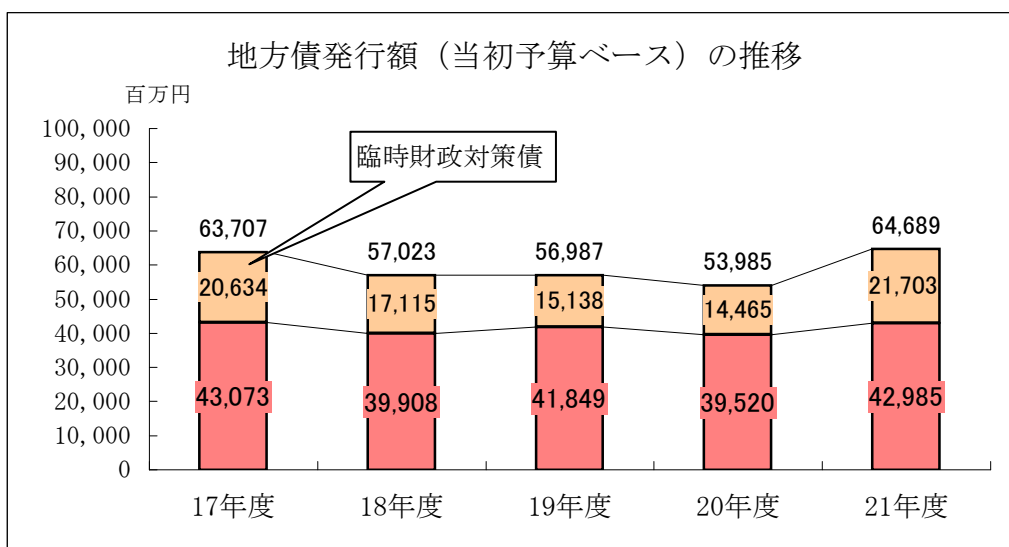
その他は分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金である。

一般財源と特定財源は、便宜上、科目で一律に区分している。

2 歳入の構成比



3 地方債発行状況



3. 歳出

歳出は、平成19年度から実施されている公債費負担軽減対策における低利の地方債への借換えの実施等による利子償還金の減により公債費が、退職者不補充等による定員適正化の進展等により人件費が減少したものの、

- ①生活保護費等社会保障関係経費の自然増等による扶助費の増
- ②補助事業費の増による普通建設事業費の増
- ③景気対策として行う雇用創出事業の実施等による物件費の増
- ④医師確保対策や公立病院特例債の償還に要する経費に係る病院事業会計への繰出しの増等による補助費等の増

等により、全体として前年度比1.4%の増となった。

なお、義務的経費の歳出合計に占める割合は48.9%となっており、人件費や公債費の減により昨年度（49.1%）よりは改善したものの、依然として硬直した財政構造となっている。

参考3

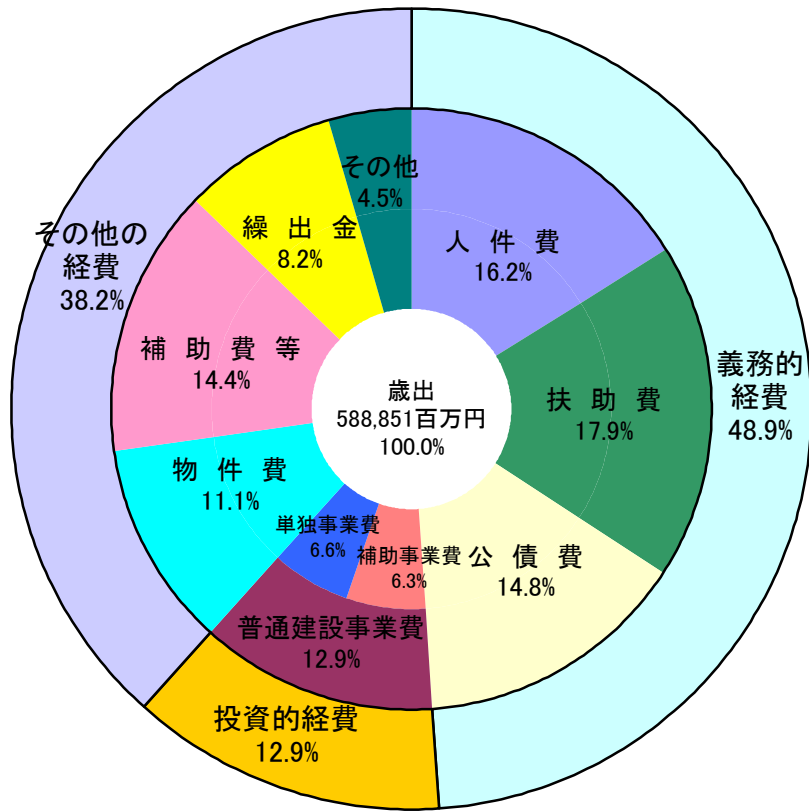
1 歳出内訳

(単位：百万円、%)

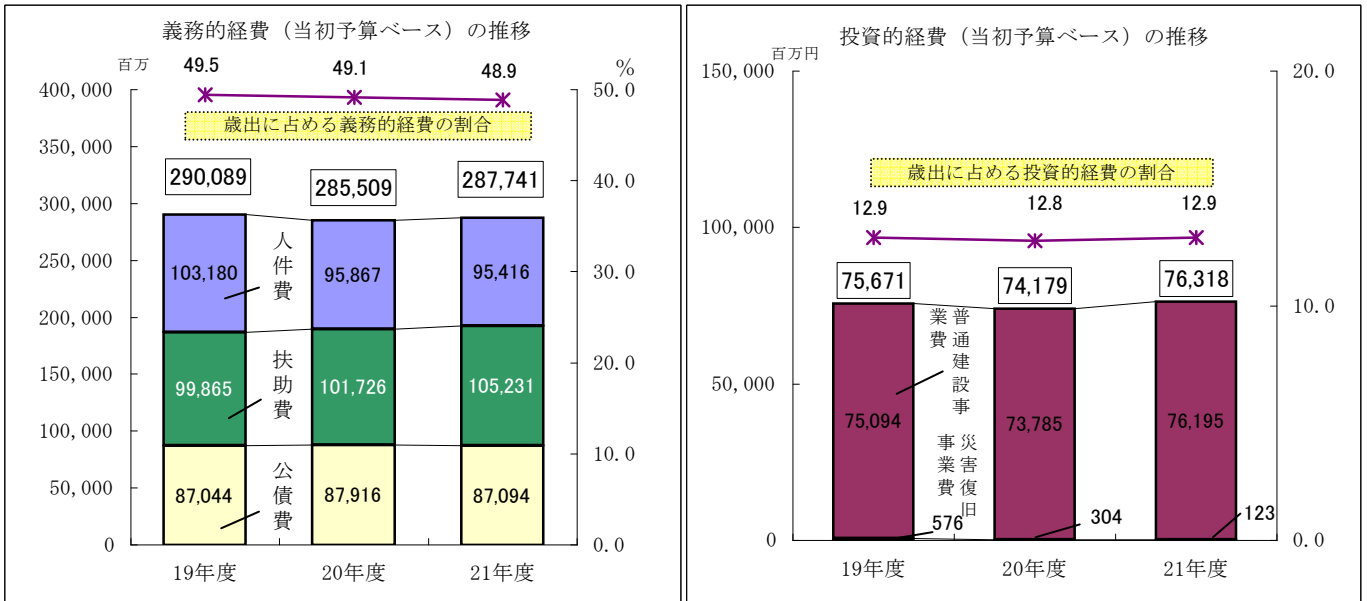
区 分		平成21年度		平成20年度		増減額	増減率
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
義務的費	人 件 費	95,416	16.2	95,867	16.5	▲ 451	▲ 0.5
	扶 助 費	105,231	17.9	101,726	17.5	3,505	3.4
	公 債 費	87,094	14.8	87,916	15.1	▲ 822	▲ 0.9
	小 計	287,741	48.9	285,509	49.1	2,232	0.8
投資的経費	普通建設事業費	76,195	12.9	73,875	12.7	2,320	3.1
	補助事業費	37,416	6.3	30,790	5.3	6,626	21.5
	国直轄事業負担金	203	0.0	1,265	0.2	▲ 1,062	▲ 84.0
	単独事業費	38,576	6.6	41,820	7.2	▲ 3,244	▲ 7.8
	災害復旧事業費	123	0.0	304	0.1	▲ 181	▲ 59.5
小 計	76,318	12.9	74,179	12.8	2,139	2.9	
その他の経費	物 件 費	65,228	11.1	63,791	11.0	1,437	2.3
	補 助 費 等	84,649	14.4	83,624	14.4	1,025	1.2
	繰 出 金	48,102	8.2	47,631	8.2	471	1.0
	そ の 他	26,813	4.5	26,250	4.5	563	2.1
	小 計	224,792	38.2	221,295	38.1	3,497	1.6
合 計		588,851	100.0	580,983	100.0	7,868	1.4

※ その他は維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費である。

2 性質別歳出の構成比



3 義務的経費及び投資的経費の推移



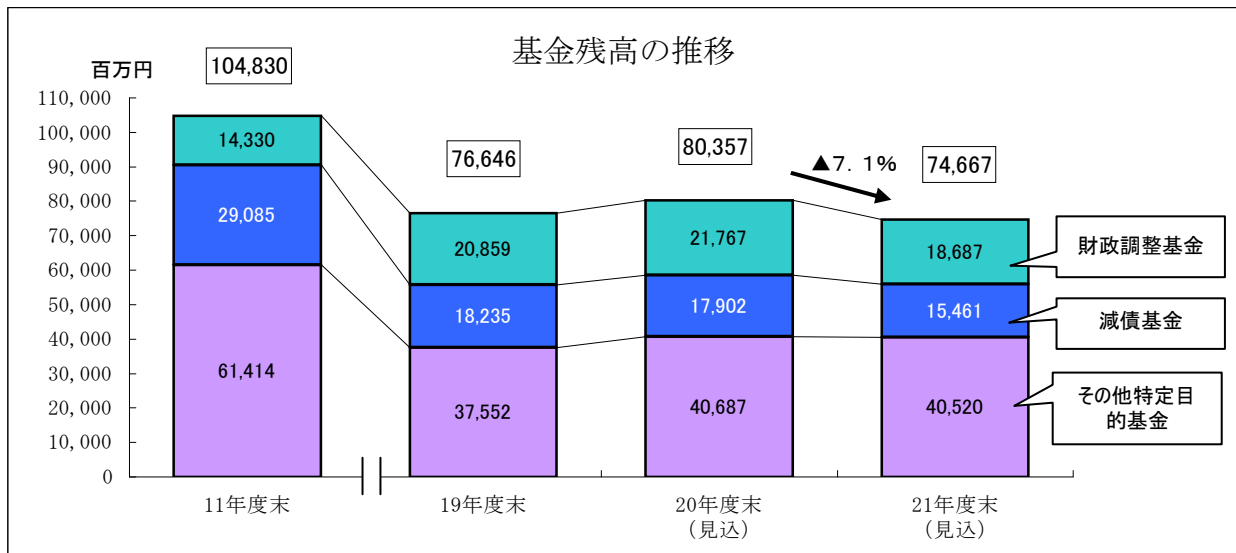
4. 積立金及び地方債の状況

積立金現在高は、依然として苦しい財政状況の中、必要な事業の財源確保のための取崩しが続いており、平成21年度末残高（746億67百万円）は前年度に比べ7.1%減少すると見込まれている。これは10年前（平成11年度末）の71.2%の水準である。

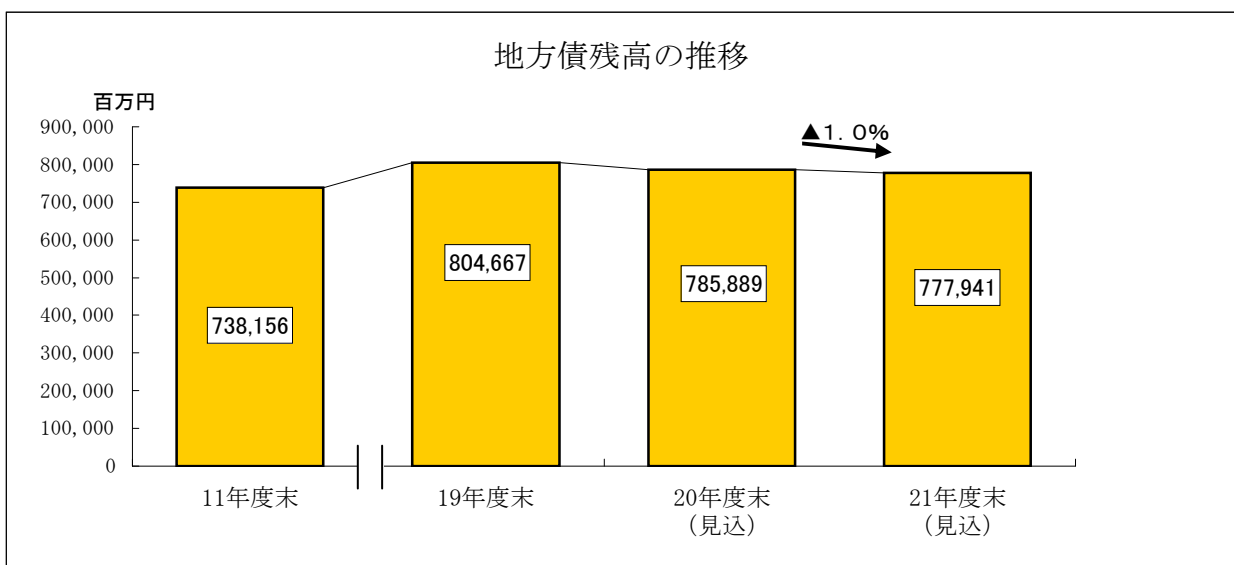
一方、地方債現在高は、新規発行の抑制等により、平成21年度末残高（7,779億41百万円）は前年度に比べ1.0%減少すると見込まれている。しかしながら、依然として高い数値で推移しており、これは10年前（平成11年度末）の105.4%の水準である。

参考4

1 積立金現在高の状況



2 地方債現在高の状況



<用語解説>

・普通会計

個々の市町村ごとに各会計の範囲が異なることから、統一的な掌握、比較をするために、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。

一般会計と公営事業会計以外の特別会計の純計（普通会計の会計間での繰入、繰出を控除）額を指す。

普通会計		公営事業会計	
一般 会計	公営事業会計以外の特別会計	公営企業会計	左以外の公営事業会計
	・学校給食特別会計 ・土地区画整理特別会計 等	・水道事業会計 ・病院事業会計 ・下水道事業会計 等	

・本予算、暫定予算、骨格予算

一会計年度を通じて定められる基本的予算である本予算（通常予算）に対し、暫定予算とは、本予算が何らかの事由により成立しない場合等に、一定期間の必要最小限の予算を計上したもので、本予算成立時に効力を失う。

一方、骨格予算とは、選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により、人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。あくまで一会計年度を通じた予算計上を行うものであり、事由解消後に補正予算を肉付けしていく点で、暫定予算とは異なるものである。

なお前述のとおり、県内40市町村の21年度当初予算は、全て本予算として作成されている。

・地方財政計画

地方団体の歳入歳出総額の見込みに関する書類。前年度に内閣が作成し、国会に提出されるとともに一般に公表されている。

地方財政のあり方いかんが国の予算編成にも大きく影響するため、国、地方を通じた財政全体の姿を明らかにするものとして、重要な役割を果たすものである。

・一般財源

使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

本資料では、便宜上、科目で一律に区別し、地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金等、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を指している。

・特定財源

一般財源に対し、使い道が特定されている財源で、本資料では、国庫支出金、県支出金、繰入金、地方債（臨時財政対策債を除く）、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を指している。

- ・臨時財政対策債

平成13年度から始まった地方交付税の振替措置。いわゆる「赤字地方債」のひとつで、建設事業に充てずに、一般財源として使用することができる。

償還に要する経費は、全額後年度の交付税で措置される。

- ・義務的経費

その支出が義務付けられ任意に減らすことのできない極めて硬直性の高い経費。一般的には、人件費、扶助費及び公債費がこれに当たる。

歳出総額に占めるこの経費の比率が高いほど弾力的な支出ができず、財政の健全化を図るうえでの障害となる。

なお、補助費等（一部事務組合への負担金等）や維持補修費等、上記3費目以外にも、義務的経費に近い経費が存在していることにも注意が必要である。

- ・投資的経費

道路、公園、学校の建設等、その支出の効果が資本の形成に向けられ、建物等将来に残るものに支出される経費。一般的には、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がこれに当たる。

事業によっては多額の経費を要し、地方債の発行により将来に負担を残すことも多いため、実施に当たっては経済効果や住民への利便性など、幅広い観点から検討する必要がある。

- ・財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。経済の不況や災害等の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされる場合に備え、財源の余裕のある年度に積立てをしておくことが必要である。

市町村の財政状況を見る上では、収支の状況のみならず、基金残高の推移にも注目することが重要である。

- ・減債基金

地方債の償還を計画的に行うために積立てられる基金。